

## S I P 第 3 期「バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」 社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の変更について

令和 6 年 5 月 9 日

バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備  
プログラムディレクター 持丸 正明

今般、バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備においては、公募による研究開発機関の決定、課題実施体制及び評価体制の決定に対応するため、社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の変更を行いたい。主な変更点は以下のとおり。

### 1. II. 社会実装に向けた戦略

研究開発責任者、研究開発機関を決定したことに伴い、取組方針を更新した。

※なお、サブ課題 B の名称について、当初はデジタルツインに関する技術・ユースケース開発を念頭に「オープンアーバンデジタルツイン」と設定していたが、研究内容の具体化に伴い、インターバース技術を活用した都市・地域課題解決という研究内容をより適切に反映した「インターバース活用スマートシティ」に変更した。

### 2. III. 研究開発計画

研究開発責任者、研究開発機関を決定したことに伴い、研究内容、研究実施体制、研究開発に係る工程表、予算配分額、過年度までの進捗状況の記載を具体化した。

### 3. IV. 課題マネジメント・協力連携体制

課題マネジメント体制を決定したことに伴い、研究推進法人・PM、SIP 課題間連携、データ連携等の記載を具体化した。

### 4. V. 評価に係る事項

ピアレビュー委員の決定に伴い、実施体制の記載を具体化した。

以上